

## (仮称) 宮城県立秋保かがやき支援学校 校章デザイン募集要項

令和6年4月に、(仮称) 宮城県立秋保かがやき支援学校が開校します。  
開校にあたり、新しい学校にふさわしい校章デザインを募集します。

### 1 募集作品

(仮称) 宮城県立秋保かがやき支援学校の校章

### 2 作品のイメージ

(仮称) 宮城県立秋保かがやき支援学校の特徴(「13 (仮称) 宮城県立秋保かがやき支援学校の特徴」を参照)を表した、新しい学校にふさわしいデザインとしてください。

### 3 応募資格

個人、グループ、団体を問いません。

### 4 応募規定

- (1) 1人につき何作品でも応募できます。
- (2) 所定の応募用紙により応募してください。ケント紙等に作品を描く場合は15cm×15cmの正方形の用紙に描き、応募用紙に貼付して応募してください。
- (3) 作品は、単色も含めカラーとしますが、用途によりモノクロで使用することがあります。
- (4) 色数の制限はありません。
- (5) 画材は自由としますが、にじみ・ぼかし・かすれなどの表現は避けてください。  
なお、コンピュータソフトを使用した作品でも構いません。

### 5 応募方法

- (1) 所定の応募用紙1・応募用紙2を郵送または電子メールに添付して提出してください。
- (2) 応募用紙にあるデザインコンセプトは、必ず明記してください。
- (3) 電子メールで応募する場合は、容量を5メガバイト未満で送信してください。
- (4) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。

## 6 締め切り

令和5年6月29日（木）必着

## 7 校章の決定・発表

（仮称）宮城県立秋保かがやき支援学校の秋保地域住民等で構成する「（仮称）宮城県立秋保かがやき支援学校校章検討会議」での選考を踏まえ、宮城県教育委員会において最終決定します。発表は、応募者に直接連絡するとともにホームページ等で氏名を含め公表（12参照）します。

## 8 賞品

採用作品の応募者には、謝礼を贈呈します。

## 9 採用作品の取り扱い

- （1）採用作品に関する著作権、使用权等の一切の権利は、宮城県に帰属します。
- （2）採用作品は、予告なく宮城県教育委員会でデザイン、カラーに手を加える場合があります。
- （3）採用作品の制作者は、宮城県教育委員会が採用作品の商標、意匠の出願、登録することを認めることとします。

## 10 不採用作品の取り扱い

作品の返却はしませんが、著作権は宮城県教育委員会に帰属しません。

## 11 応募にあたっての留意事項

- （1）応募する作品は、応募者（制作者）が創作した未発表の作品とし、作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。  
これに違反していることが判明した場合や、作品が既発表のデザインと同一又は酷似していた場合、また、応募者（制作者）の作品でないことが判明した場合等には、審査結果発表後であってもこれを取り消すことがあります。
- （2）応募者（制作者）は、応募事業の紹介や記録のために宮城県教育委員会が応募作品を利用することを認めることとします。
- （3）審査の経過及び結果に関するお問い合わせについては、お答えしません。
- （4）応募の状況によっては、採用なしとする場合があります。

## 1 2 個人情報の取り扱いについて

応募いただいた名前、住所、電話番号等個人情報につきましては、校章デザイン募集に関するもののみに使用し、他の目的には使用いたしません。

ただし、校章決定・発表の際には、採用者の住所（都道府縣市町村迄）、氏名（所属、グループ、団体名）を公表します。

## 1 3 （仮称）宮城県立秋保かがやき支援学校の特徴

### （1）所在地

宮城県仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙

### （2）教育目標（案）

一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育を行い、様々なつながりを通じて、個々のもつ良さや可能性の伸長を図り、社会の中で生涯にわたって健康で心豊かに、自分らしくかがやき続ける人間を育成する。

### （3）児童生徒数（予定） 2 1 0 名

（内訳）小学部 5 4 名

中学部 2 7 名

高等部 1 2 9 名 普通科 1 学年 1 1 名

産業技術科 1 学年 3 2 名（8 名 4 クラス）

※高等部については、令和 6 年度から 1 学年ずつ年次進行となり、令和 8 年度には 1 学年から 3 学年合計 1 2 9 名を予定

### （4）学校について

#### 【校木】

カツラ

#### 【スクールカラー】

緑系の色（具体的な色は、現在検討中）

#### 【校名】

学校の所在地となる「秋保」の地名と「かがやき」という言葉を入れることで、秋保の地にある学校で、一人一人が輝きながら伸び伸びと学び、成長してほしいという願いが込められている。

校名は、令和 5 年度の県議会での議決を経て決定となる予定です。

### 【特徴】

特別支援学校の機能を持つ小学部、中学部、高等部普通科に加え、これまでの高等学園の機能を持つ高等部産業技術科が同じ学び舎で共に学びます。

接客等の実践的な学習が行えるカフェ（通称：ドマカフェ）を設置することにより、生徒が地域の方とふれあいながら学習を行います。

ロの字型の校舎により児童生徒が集い交流できる中庭を設けます。

### 【教育環境】

仙台市太白区秋保町は、秋保温泉、国指定の名勝となっている秋保大滝など、豊かな自然環境に囲まれ、多くの方々が訪れる仙台の奥座敷として親しまれています。

## 1 4 応募・問合せ先

### ◇郵送による応募

〒980-8423

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県教育庁特別支援教育課 支援学校開設準備担当

「(仮称) 秋保かがやき支援学校校章応募係」宛て

電話：022-211-3337

### ◇電子メールによる応募

応募アドレス [tokusi-kaisetsu@pref.miyagi.lg.jp](mailto:tokusi-kaisetsu@pref.miyagi.lg.jp)

※件名は「校章応募」としてください。